



ANNUAL REPORT

2023
JAN-DEC

子どもたちを
地域とともに
チームで育てる



SOS 子どもの村
JAPAN

Index

- 子どもの村福岡
- 子どもショートステイ
- ヤングケアラー相談窓口
- 子ども家庭支援センター
- みんなで里親プロジェクト

子どもの村福岡

子どもたちを、地域とともにチームで育てる

「子どもの村福岡」の3つの家庭では、合計11人の子どもを育てています。2023年4月から新たに1年生となった2人を含め、9人の子どもたちが小学校に通い始めました。放課後、「子どもの村福岡」の中庭は、まるで毎日が運動会のように活気づき、近隣の子どもたちも加わり、元気いっぱい遊んでいます。地域との結びつきを大切に「地域の子」として共に育てるため、清掃活動やお祭りなど地域の行事にも積極的に参加しています。これらの活動を通じ、地域の方々との関係性を紡ぎながら相互の理解と協力を深めています。2023年はコロナ禍の影響が薄れる中で、地域との交流機会が増加しました。子どもの村・今津連絡協議会の開催や公民館との共催コンサートなど、

さまざまな活動を通じて地域社会との絆を深めています。「子どもの村福岡」が開村してから初めて実施した行事、「あつまれファミフェス in SOS子どもの村」で、福岡市内の里親家庭や地域の子どもの保護者を招き284名が参加し、大盛況で終わることができました。かつて「子どもの村福岡」で育った子どもたちも参加し、役職員にとっても大変嬉しい機会となりました。「子どもの村福岡」がいつでも安心して帰ってこれる「実家」のような場所であることの大切さを再認識しました。クリスマスの時期には、福岡ソフトバンクホークスの柳田悠岐選手が1年ぶりに訪れ、子どもたちの成長に驚きながら、キャッチボールを楽しむ時間を過ごしました。

ヤングケアラー相談窓口

本人の意志を尊重し、希望に応じた面談やアウトリーチ支援

福岡市から委託を受け、2021年11月に開設された「ヤングケアラー相談窓口」は、相談受付や広報・啓発活動を3名のスタッフで運営しています。開設当初は相談になかなか繋がらない状況にありましたが、学校関係者を通じて徐々に相談が増え始め、現在ではこども食堂、居場所支援、若者相談、介護事業所、基幹相談支援センター、地域包括支援センターといったさまざまな機関からの相談も増加しています。この変化は、関係機関向けの広報・啓発活動が功を奏し、ヤングケアラーの存在に対

する認知と理解を深めることに繋がっていると考えられます。さらに、ヤングケアラーと直接的なつながりを持つ機会が増えていることも、この相談窓口の重要な進展です。当事者の意志を尊重し、彼らの希望に応じた面談やアウトリーチ支援（家庭や学校への訪問）を提供することで、ヤングケアラーが直面する問題への具体的な支援を行っています。

子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」

地域の子どもと家族、里親家庭に信頼される支援機関を目指して

福岡市からの委託を受けて運営されている「子ども家庭支援センター」は、行政の通常業務時間外に対応するため、平日の夜間や土日祝日に開所しています。このセンターは、地域に住む家族のさまざまな相談をお受けし、心理検査や、カウンセリング心理療法を行っています。また地域で暮らす里親家庭の支援も行っています。当法人が運営する他の事業と連携を取りながら、子どもとその家族に対して包括的な支援を提供しています。

2023年1月～12月 相談実績

来所相談 **1,090** 件

心理療法 **1,156** 件

(臨床心理士 常勤スタッフ4名、非常勤スタッフ2名)

フォスタリングチェンジ・プログラム

子どもの委託を受けている里親に対する養育プログラムを児童相談所と共働で実施しています。

全受講者対象のアフターセッション実施(6月2日)

オンラインによるフォローアップ研修を実施(9月11日、11月6日)

里親やファミリーホームのための専門研修会

①シリーズ「実践家に聴く」 場所：子どもの村たまごホール
講師：横堀昌子(青山学院大学教授) 参加：33名(6月24日)
「子どもへの理解と支援の工夫～暮らしの中で里親としてできること～」
講師：河尻恵(国立武蔵野学院院長) 参加：23名(9月30日)
「思春期の子どもへの理解と支援の工夫～暮らしの中でできること～」

②シリーズ「わたし研究」

「里子との肯定的な関係づくり」(11月19日)

「発達障害特性のある子どもの里親養育」(12月16日)

子どもショートステイ

困難な状況にある、地域の子どもと家族への支援

福岡市からの委託事業として、「子どもの村福岡」では2軒の家を活用し、「子どもショートステイ」と「一時保護」のプログラムを実施しています。特に、育児疲れなどで子育てに支援が必要な家庭が利用できる「子どもショートステイ」の利用希望は年々増加しています。

スタッフ不足や増加する利用希望の中でも、「子どもの村福岡」のファミリーアシスタントが連携しながら、子どもショートステイや一時保護を丁寧に受け入れることで、保護者からも安心して預けられる場所として評価を得ています。受け入れ時には保護者とのコミュニケーションを重視し、区役所へのフィードバックを通じた家族支援につなげる取組を実施しています。

2023年(1月~12月) 短期預かり実績

内容	実家族数	実子ども数	のべ日数
一時保護	1人	2人	230日
ショートステイ	45人	72人	767日
里親レスパイト	3人	3人	34日
合計	49人	77人	1,031日

みんなで里親プロジェクト

地域の里親との協働による、子育て短期支援事業

「子育てに困難を抱える家庭を地域で支えるしくみをつくりたい」という思いから、2014年にSOS子どもの村JAPANと福岡市西区の協働事業として始まった「みんなで里親プロジェクト」。現在、この取組が虐待防止の切り札として全国的にも注目されており、他自治体からの行政視察を受ける機会が増加しています。福岡市と日本財団が協定を締結したことで、2022年4月からは福岡市全域で実施されています。

リクルート活動

子どもショートステイの受け入れ先が不足しているため、リクルート活動に注力しています。2023年は、ショートステイ利用ニーズの高い、東区・博多区を重点エリアとしてリクルートに注力し、説明会を実施したことで、27世帯が増加、現在61世帯がショートステイ里親として登録しています。

コーディネート

安定したショートステイの受け入れ体制を維持するための体制整備に取り組みながら、利用者、区役所、里親との間を取り持ち、ショートステイもコーディネートしています。受け入れ先の里親家庭と利用者が安心できるように、急な事態にも対応できるようにフォロー体制を整えています。

質の向上

ショートステイを活用した家族支援の効果を検証し、改善点を見つけるために、子どもの村福岡と定期的にミーティングを開催しています。また、「子どもショートステイ」の取組を実施している、他のNPOや、施設などとも連携し、福岡市全体のショートステイシステムの改善を行うとともに、全国の自治体や機関との意見交換も実施しております。

2023年1月~12月 コーディネート実績

利用世帯 実家族数 **92人**

子ども実数 **123名**

のべ日数 **1,312日**



財務報告

I 収入の部

(1~12月の収入を掲載しております)

科目	2022年	2023年
1 会費収入	26,159,350	25,621,183
正会員費	1,630,000	1,620,000
支援会員会費	24,529,350	24,001,183 ^①
2 寄付金収入	105,303,161	37,033,737 ^②
3 助成金収入	21,503,016	24,650,859 ^③
日本財団(里親ショートステイ事業)	12,879,014	21,358,934
全国児童家庭支援センター事業(日本財団)	2,996,177	3,291,925
福祉医療機構(里親普及プロジェクト事業)	2,127,825	-
大和証券グループ本社 (情報提供・啓発活動事業)	3,500,000	-
4 事業収入	90,331,547	109,972,024
子どもの村福岡運営事業 (ファミリーホーム措置費等)	16,437,242	17,050,354 ^④
ショートステイ・一時保護受託事業	30,204,860	40,484,620 ^⑤
児童家庭支援センター運営業務受託事業	17,080,000	17,125,000 ^⑥
ヤングケアラー専用相談窓口運営業務受託事業	21,469,000	25,064,000 ^⑦
里親ショートステイ事業	5,081,520	10,196,050 ^⑧
子ども支援システム研究開発事業	58,925	52,000
5 積立金取崩等収入	0	2,358,400
6 雑収入	221,878	391,445
当期収入合計	243,518,952	200,027,648
前期繰越資金	46,538,923	48,187,294
経常収益計	290,057,875	248,214,942

- ① 支援会員会費：2023年は、個人会員738名と、企業・団体会員100社のマンスリー会員及び寄付支援会員の方からご寄付をいただきました。
- ② 寄付金収入：2022年は大口のご寄付を頂戴したため、2023年は68,269,424円の減収となっています。
- ③ 助成金収入：日本財団と福岡市との協定により「里親による子育て短期支援事業(家庭養育推進自治体モデル事業)」として、2026年3月までの4年間の助成事業として実施しています。
- ④ 子どもの村福岡運営事業：子どもの村福岡では、3つの育親家庭の一つを「ファミリーホーム」として運営しています。ファミリーホームの運営は、公的な資金で賄われています。
- ⑤ ショートステイ・一時保護受託事業：事業委託費と、受入実績に応じた措置費が計上されています。
- ⑥ 児童家庭支援センター運営業務受託事業：国から定められた委託費を毎年計上しています。
- ⑦ ヤングケアラー専用相談窓口運営業務受託事業：福岡市からの委託事業として計上しています。
- ⑧ 里親ショートステイ事業：コーディネーターが、地域の里親家庭に「子どもショートステイ」を委託することで福岡市から委託費収入を得られます。委託件数が大幅に増加し、2022年と比較して約2倍の増収となりました。ただし、SOS子どもの村JAPANは行政の役割を代行しているため、これらの委託費を里親家庭に全額支払っています。(⑫参照)

II 支出の部

(1~12月の支出を掲載しております)

科目	2022年	2023年
1 事業費	155,267,801	161,882,317
子どもの村福岡運営事業	47,019,483	45,504,946 ^⑨
ショートステイ・一時保護事業	24,704,786	23,790,405 ^⑩
児童家庭支援センター運営業務受託事業	17,308,815	15,632,830
ヤングケアラー専用相談窓口運営業務受託事業	21,418,479	19,870,936 ^⑪
里親普及プロジェクト事業 (2021年度福祉医療機構助成事業)	2,829,196	-
里親ショートステイ事業(日本財団助成事業)	20,458,040	35,894,027 ^⑫
全国児童家庭支援センター協議会助成事業	2,996,177	3,857,528
子ども支援システム研究開発事業	545,396	14,472
情報提供・啓発活動事業	6,509,877	5,625,701 ^⑬
支援者リレーションズ事業	9,600,434	8,296,735 ^⑭
国際連携事業	1,877,118	3,394,737
2 管理費	13,344,405	12,655,336
3 固定資産支出	72,253,675	10,217,381
積立金支出	69,207,788	6,981,951 ^⑮
固定資産購入他支出	3,045,887	3,235,430
4 固定負債支出	1,004,700	2,358,400
引当金支出	1,004,700	2,358,400
当期支出合計	241,870,581	187,113,434
当期収支差額	1,648,371	12,914,214
次期繰越資金	48,187,294	61,101,508
支出の部合計	290,057,875	248,214,942

- ⑨ 子どもの村福岡運営事業：2023年の事業費の内訳は、スタッフの件費等23,626,344円(構成比51.9%)、ファミリーホームの事業費17,130,187円(構成比37.6%)、管理費4,404,995円(構成比9.7%)となっています。
- ⑩ ショートステイ・一時保護事業：期中においてスタッフの退職などがあり、件費が微減となりました。
- ⑪ ヤングケアラー専用相談窓口運営業務受託事業：人事異動などに伴い、件費の一部が若干減少しました。また、当法人の会計年度(1~12月)と、行政の会計年度(4~3月)が異なるため、委託費収入に比べて計上される費用が少なくなっていますが、2024年3月には解消される予定です。
- ⑫ 里親ショートステイ事業(日本財団助成事業)：増加する利用ニーズに対応するため、コーディネーター体制を強化しました。これに伴い里親への委託費用及び件費等が増加しています。しかし、この委託費用に関しては、上述(⑨)のとおり、同額が福岡市より提供されているため収支への影響はありません。
- ⑬ 情報提供・啓発活動事業 ⑭ 支援者リレーションズ事業：広報活動や、支援者とのコミュニケーション費用を計上しています。2022年にホームページの全面リニューアルが完了したことなどから、前年度対比2,187,875円の減少となっています。
- ⑮ 積立金支出：2022年は、特に大きなご寄付を頂戴したため、運営基金を積立てることができました。一方、2023年は通常の収支範囲内で行われているため、前年と比べて積立金の支出が大幅に減少しています。「子どもの村福岡」で育った子どもたちが、いつでも戻れる場所を維持し続けるために、建築物の修繕や建替え資金を計画的な積立てていきます。